

**よい食・環境 鹿児島県民フォーラム**  
**第2回「県内高校生“地産地消”商品開発コンテスト」**  
**募集要領**

**1. 目的・テーマ**

よい食・環境鹿児島県民フォーラムでは、鹿児島の豊かな食や自然を次の世代につなぐことを共に考え、実践する県民運動に取り組んでいます。

その取り組みの一環として、高校生を対象に、県産食材を使用した作品を募集し、県産食材を活用した商品開発につながるコンテストを実施します。「地産地消」をテーマにすることで、「食」や「農林水産業」について考え、県内産食材の愛用運動を推進します。

なお、このコンテストの最優秀賞作品については、団体会員の協力企業により、商品化を検討します。

**2. 主催**

よい食・環境 鹿児島県民フォーラム

**3. 応募資格**

鹿児島県内の高校生（グループ可）

**4. 告知方法**

県教育委員会、各学校への案内文書、フォーラムホームページ

**5. 募集期間**

平成29年6月1日（木）～10月2日（月）

**6. 応募方法**

- (1) 所定の様式（商品企画書①②）で応募（メール、郵送）する。  
郵送の場合は、10月2日消印有効。
- (2) 作品は応募者自らの創作であること。店舗販売予定のあるものは対象外とする。
- (3) 1校からの複数出品も可とする。（上限は3点）

**7. 対象商品について**

おにぎり、パン、スイーツなど種類は問わない。

**8. 使用する県産食材**

鹿児島県内で生産された農林水産物とし、特に使用品目は限定しない。

ただし、販売を検討していることから、製造・販売において一定量の食材が調達できるものが望ましい。

## 9. 審査

よい食・環境鹿児島県民フォーラムと協力企業（団体会員）の合同で行う。

### (1) 1次審査（書類選考）

応募作品から5品程度を選出する。

実施時期：第2回実行委員会（10～11月）の前に実施

### (2) 最終審査

1次審査で選出した作品について、代表者によるプレゼンテーションと試食による審査を実施する。

※最終審査の作品製造にかかる経費は主催者が負担する。

実施時期：第2回実行委員会（10～11月）

## 10. 表彰

入賞者には、賞状と賞品を贈呈する。

・賞の種類

最優秀賞：1作品

優秀賞：1～2作品程度

※ 最優秀賞作品については、協力企業により、商品化を検討する。

## 11. 入賞発表

受賞者への発表は結果が決まり次第、実施する。

表彰については、「第6回団体会員のつどい」（1～2月開催）にて実施する。

## 12. その他

・応募作品の一切の権限は主催者に帰属する。

ただし、最優秀賞作品を販売する場合は、主催者、受賞者、学校、協力企業が協議のうえ、決定するものとする。

・作品の公表に当たっては、商品名・学校名のみ記載する。

・連絡先などの個人情報については、適切に使用・管理し、応募者に無断で第三者に情報を開示・公表しない。

## 13. 応募先

〒890-8515

鹿児島市鴨池新町15番地

J A鹿児島県中央会 暮らしの活動推進課内

「よい食・環境 鹿児島県民フォーラム」事務局（担当：上屋敷）

TEL：099-258-5141

FAX：099-284-1090

E-Mail：m.kamiyashiki@chu.ks-ja.or.jp